

鉏路市工業用水道事業經營戰略

【計畫期間：2021(令和3)年度～2030(令和12)年度】

2021(令和3)年3月

(2026(令和8)年3月改定)

鉏路市上下水道部

目 次

1	経営戦略策定及び改定の経過について	1
2	事業概要	2
	(1) 事業の現況	2
	① 給水	2
	② 施設	2
	③ 料金	3
	④ 組織	3
	(2) これまでの主な経営健全化の取組	3
	(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析	3
3	将来の事業環境	4
	(1) 水需要の予測	4
	(2) 料金収入の見通し	4
	(3) 施設の見通し	4
	(4) 組織の見通し	4
4	経営の基本方針	5
5	投資・財政計画（収支計画）	5
	(1) 投資・財政計画（収支計画）	5
	(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	5
	① 収支計画のうち投資についての説明	5
	② 収支計画のうち財源についての説明	5
	③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	6
	(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	6
	①投資についての検討状況等	6
	②財源についての検討状況等	6
6	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	6
	(1) 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	6
	別紙1「経営比較分析表（令和6年度決算）」	7
	別紙2「投資・財政計画（収支計画）」	8～9

1 経営戦略策定及び改定の経過について

釧路市工業用水道事業は、音別地区の市街地隣接地に造成した工業団地の用水型企業に給水することを目的に、1975(昭和 50)年に施設建設工事に着手、1976(昭和 51)年 10 月より給水を開始して以来、供給先の規模拡大に合わせ事業を拡張してきました。管路は総延長約 7 km、3 つの配水池を有していますが、供給開始時に整備した管路や施設設備は、順次更新時期を迎えるなど、経営環境は厳しさを増しつつあります。こうした現状と課題を踏まえた上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営の取り組み、効率化、経営健全化を行う必要があります。

釧路市工業用水道事業の経営戦略については、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(2014(平成 26)年 8 月 29 日付け総財公第 107 号・総財営第 73 号・総財準第 83 号 総務省自治財政局公営企業課長、公営企業経営室長、準公営企業室長通知)に基づき、2021(令和 3)年 3 月に中長期的な経営の基本計画である「経営戦略【2021(令和 3)年度～2030(令和 12)年度】」を策定し、これまで経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組んできたところです。

この度の改定は、「経営戦略」の改定推進について」(2022(令和 4)年 1 月 25 日付け総財公第 6 号・総財営第 1 号・総財準第 2 号 総務省自治財政局公営企業課長、公営企業経営室長、準公営企業室長通知)が発出されたことに伴い、物価高騰など社会情勢の変化に対応するため内容を見直すものです。

③ 料金

ア. 料金体系の概要・考え方

料金体系は、将来にわたって安定した給水を確保するため、事業開始時より責任使用水量制（契約水量の全部又は、一部を使用しなかった場合でも、契約水量まで使用したものとみなして料金を負担する制度）を採用しています。

料金区分としては基本料金、特定料金、超過料金で構成しており、1990(平成2)年に料金改定を行っています。

イ. 料金改定年月日（消費税のみの改定は含まない）

- ・1990(平成2)年4月1日

<現行料金表>

(税込み)

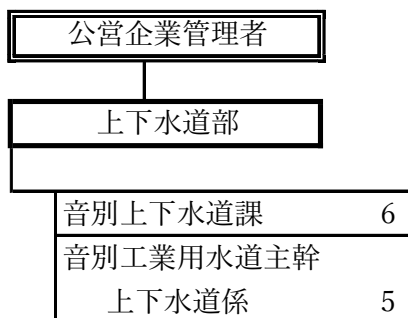
基本料金	20.90円/㎥	・・・基本使用水量(契約水量)にかかる料金単価
特定料金	20.90円/㎥	・・・基本使用水量を超える給水の申込を受けた場合において、給水能力に余裕があるときに、使用水量及び使用期間を定めて認める特定使用水量にかかる料金単価
超過料金	41.80円/㎥	・・・基本使用水量及び特定使用水量を超えて使用した水量にかかる料金単価

④ 組織

工業用水道事業会計では、担当職員1名体制により、事業の運営を行っています。

2024(令和6)年度の係制導入に際し、業務の効率化を図るため上下水道担当と工業用水道担当を上下水道係に一元化し、音別工業用水道主幹のもと体制を整えました。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

職種	工業用水道 支弁対象職員		合計
	事務	技術	
61歳～	0人	0人	0人
51～60歳	1人	0人	1人
41～50歳	0人	0人	0人
31～40歳	0人	0人	0人
～30歳	0人	0人	0人
合計	1人	0人	1人

※令和8年1月1日現在

(2) これまでの主な経営健全化の取組

これまで経営健全化の取組みとして、維持管理費の低減を図るため、施設設備更新時における低負荷機器の導入や新電力の導入による動力費の削減、車両の削減を実施してきました。

施設設備については、アセットマネジメントによる重要度や優先度を勘案し、更新を行っています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

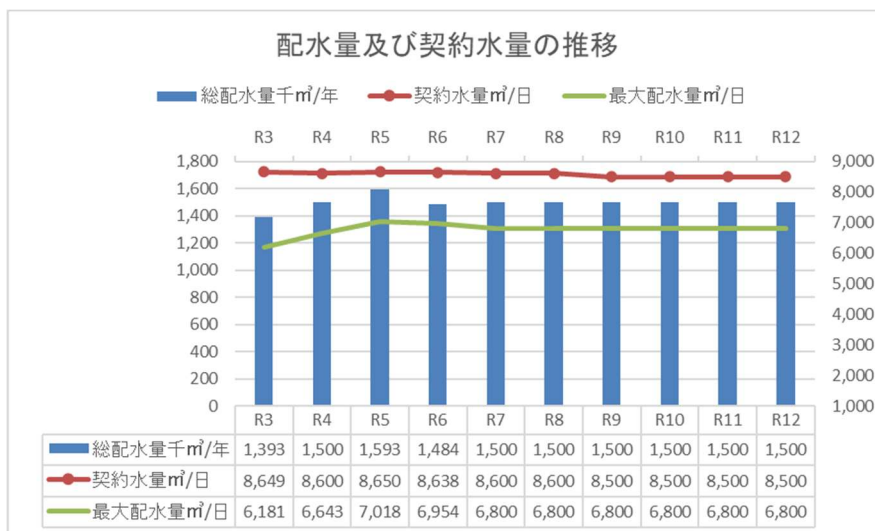
地方公営企業決算状況調査（決算統計）における、2024(令和6)年度決算状況に基づく経営比較分析は、別紙1のとおりです。

3 将来の事業環境

(1) 水需要の予測

総配水量は、2025(令和7)年度の見込と同量にしています。

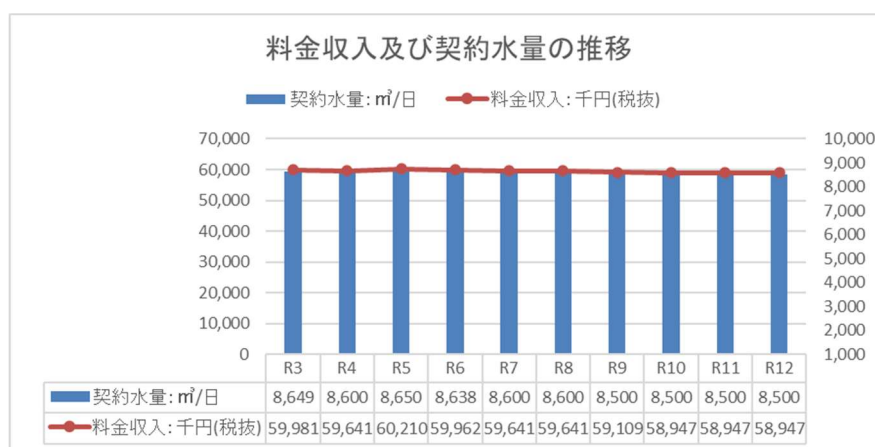
契約水量は、2027(令和9)年度に、給水先事業所1社の減を見込んで推計しています。



(2) 料金収入の見通し

料金収入は、契約水量に料金単価及び日数を乗じて算出しています。

2027(令和9)年度に、給水先事業所1社の減を見込んで推計しています。



(3) 施設の見通し

1976(昭和51)年の給水開始から49年経過しており、法定耐用年数を超過している設備が多く、今後も更新需要の増加が見込まれます。

また、管路については、日常点検や適切な維持管理により長寿命化を図りながら、計画的な更新を行っていきます。

(4) 組織の見通し

工業用水道事業は、現在の組織体制を継続していく予定です。

また、今後も円滑な管理運営を継続するため、技術やノウハウを継承していきます。

4 経営の基本方針

現状と課題を踏まえた上で、以下の基本方針に基づき持続可能な工業用水道事業に取り組めます。

基本方針 1：工業用水の安定供給

計画的な施設更新や自然災害に備えた対策を行い、工業用水の安定供給に努めます。

基本方針 2：効果的な事業運営

機能の保持や事故を未然に防止するため、必要な修繕等を行うことで延命化を図るとともに、緊急度、重要度、優先度などを総合的に判断し更新事業を実施するなど、効果的、効率的な事業運営を行っていきます。

5 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙2のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

1) 投資の目標

工業用水の安定供給に必要な施設機能を維持するため、重要度や優先度を考慮し施設設備の更新を行います。

2) 主な投資の内容

既設井戸の老朽化に伴い取水不良が懸念されることから、取水井戸の新設を計画しています。

【計画期間内の主な建設改良工事】

電気計装設備	・遠方監視装置更新（2026(令和8)年度) ・取水井戸水位計更新（2027(令和9)年度) ・配水池水位計・流入流量計更新（2030(令和12)年度）
建築設備	・2号配水池内部防水（2027(令和9)年度）
土木設備	・取水井戸新設（2028(令和10)年度）

② 収支計画のうち財源についての説明

1) 財源の目標

・経常収支で純利益を確保するため、料金回収率が100%を上回るよう料金体系を維持します。

2) 財源の積算の考え方

ア. 料金

・責任使用水量制（契約水量）に基づく料金体系を採用しており、一定した料金収入を見込んでいます。

・2024(令和6)年度の料金回収率は100%を上回っており、現在の料金体系を維持していきます。

イ. 企業債

- ・自己資金による整備を予定していることから、企業債の発行は見込んでいません。

ウ. 国庫補助金

- ・現行の制度では対象となる事業が無いため見込んでいません。

エ. 繰入金

- ・一般会計からの繰入は行っておらず、本計画期間内においては見込んでいません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

ア. 委託料

- ・過去の委託実績を基本に、労務単価の上昇や計画的な調査・清掃の実施を見込み計上しています。

イ. 修繕費

- ・過去の修繕実績を基本に、計上しています。

ウ. 動力費

- ・過去の動力実績を基本に、単価上昇を見込み計上しています。

エ. 職員給与費

- ・現行の定数が継続するものと見込み計上しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

ア. 民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）

- ・先進事例や同規模事業者等の動向を注視し、情報収集や調査に努めます。

イ. 施設・設備のダウンサイジング

- ・今後、見込まれる配水管の更新において、水需要に合わせたダウンサイジングを検討していきます。

② 財源についての検討状況等

ア. 資産の有効活用等による収入増加の取組

- ・安全性、流動性、効率性を考慮し、金利水準等金融情勢を踏まえた上での資金運用について検討していきます。

6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

(1) 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

本経営戦略は、PDCA サイクルによる進捗状況等の評価・検証を行った上で社会環境等を踏まえ5年を目途に修正を行っていきます。

具体的には毎年の決算が公表された後、経営戦略の収支計画との乖離などを検証し、後年に影響が出てくる場合は、収支計画を修正します。

経営比較分析表 (2024(令和6)年度決算)

別紙 1

北海道 釧路市

業務名	業種名	現在配水能力(合計)(m ³ /日)	施設数	1日平均配水量(m ³)
法適用	工業用水道事業	15,000	1	4,067
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	給水先事業所数	契約水量(m ³ /日)	管理者の情報
-	94.2	4	8,638	自治体職員

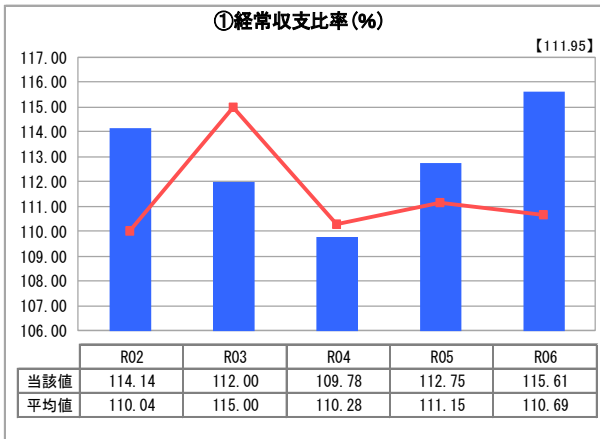
グラフ凡例

■ 当市(当該値)

— 類似団体平均値(平均値)

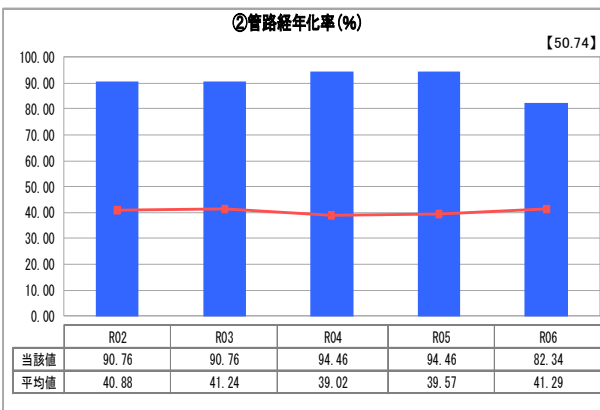
【】 2024(令和6)年度全国平均

経営の健全性と施設の更新のバランスが保たれているかを把握するため、地方公営企業決算状況調査(決算統計)における、2024(令和6)年度決算状況に基づく経営比較分析より以下の3指標の分析結果を取り上げます。



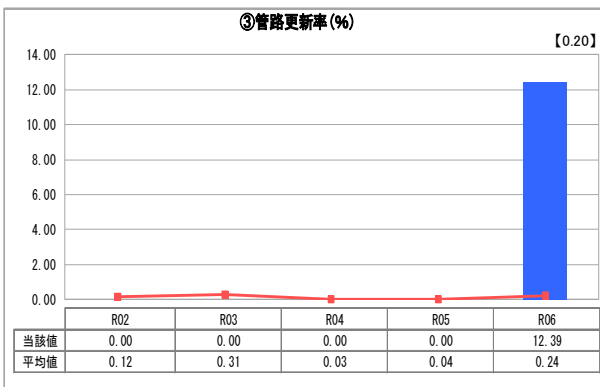
1981(昭和56)年度に整備した2号配水池の減価償却が終了したことによる減価償却費の減少等により、前年度より好転しています。

今後は、物価高騰等により維持管理費の増加が見込まれるため経常収支比率は低下傾向となる見込みです。



事業開始当初に整備した管路が法定耐用年数を経過しており経年率は高い水準となっておりますが、2024(令和6)年度は導水管を更新したため、前年度より好転しています。

今後、現計画期間内においては管路更新の予定がないため、経年率は現状維持となる見込みです。



2024(令和6)年度に導水管の更新を行ったため、更新率は12.39%となりました。

今後、現計画期間内においては管路更新の予定はありませんが、将来的には耐用年数を超えた配水管の更新が必要となる見込みです。

投資・財政計画 (収支計画)

別紙2-1

(単位:千円, %)

区 分		年 度												
		2018年度 (平成30年度) (決算)	2019年度 (令和元年度) (決算)	2020年度 (令和2年度) (決算)	2021年度 (令和3年度) (決算)	2022年度 (令和4年度) (決算)	2023年度 (令和5年度) (決算)	2024年度 (令和6年度) (決算)	2025年度 (令和7年度) (予算)	2026年度 (令和8年度) (予算)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	60,956	60,263	59,960	59,981	59,641	60,210	59,962	59,641	59,641	59,109	58,947	58,947	58,947
	(1) 料金収入	60,956	60,263	59,960	59,981	59,641	60,210	59,962	59,641	59,641	59,109	58,947	58,947	58,947
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他													
	2. 営業外収益	5,212	4,731	3,853	2,367	2,354	2,782	1,156	333	632	632	632	632	632
	(1) 補助金													
	他会計補助金													
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入	5,199	4,730	3,796	2,353	2,353	2,510	937	332	332	332	332	332	332
	(3) その他	13	1	57	14	1	272	219	1	300	300	300	300	300
収入計 (C)	66,168	64,994	63,813	62,348	61,995	62,992	61,118	59,974	60,273	59,741	59,579	59,579	59,579	
支 出	1. 営業費用	63,668	59,415	55,175	54,984	55,839	55,283	52,330	54,256	53,244	53,109	55,818	56,739	57,480
	(1) 職員給与	9,061	9,102	8,967	8,156	8,342	8,605	8,825	10,683	11,369	11,369	11,369	11,369	
	基本給	4,765	4,789	4,809	4,435	4,461	4,499	4,572	4,839	5,039	5,039	5,039	5,039	
	退職給付													
	その他	4,296	4,313	4,158	3,721	3,881	4,106	4,253	5,844	6,330	6,330	6,330	6,330	
	(2) 経費	22,715	20,290	21,224	18,806	18,298	18,529	20,160	25,117	23,452	23,388	23,720	22,137	22,878
	動力費	4,908	4,874	4,115	3,906	6,084	5,994	5,677	7,753	6,773	6,908	7,046	7,186	7,330
	修繕費	5,965	3,595	819	565	420	67	1,004	2,050	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
	材料費	326	40			469	543	503	479	659	200	200	200	200
	その他	11,516	11,781	16,290	14,335	11,325	11,925	12,976	14,835	13,420	13,680	13,874	12,151	12,748
(3) 減価償却費	31,892	30,023	24,984	28,022	29,199	28,149	23,345	18,456	18,423	18,352	20,729	23,233	23,233	
2. 営業外費用	823	777	731	684	635	586	536	486	434	382	328	274	218	
(1) 支払利息	823	777	731	684	635	586	536	486	434	382	328	274	218	
(2) その他														
支出計 (D)	64,491	60,192	55,906	55,668	56,474	55,869	52,866	54,742	53,678	53,491	56,146	57,013	57,698	
経常損益 (C)-(D) (E)	1,677	4,802	7,907	6,680	5,521	7,123	8,252	5,232	6,595	6,250	3,433	2,566	1,881	
特別利益 (F)														
特別損失 (G)														
特別損益 (F)-(G) (H)														
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	1,677	4,802	7,907	6,680	5,521	7,123	8,252	5,232	6,595	6,250	3,433	2,566	1,881	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)					5,521	12,644	20,896	26,128	32,723	38,973	42,406	44,972	46,853	
流動資産 (J)	173,219	193,844	140,685	148,438	170,462	177,596	147,500	130,830	150,149	139,698	141,478	166,111	180,503	
うち未収金	5,596	5,615	9,077	5,603	5,572	5,604	7,103	5,572	5,572	5,507	5,507	5,507	5,507	
流動負債 (K)	8,577	9,541	7,148	9,194	9,918	8,262	7,669	11,427	11,053	8,724	9,748	12,044	11,444	
うち建設改良費分	2,569	2,616	2,663	2,711	2,760	2,810	2,861	2,913	2,966	3,019	3,074	3,130	3,186	
うち一時借入金														
うち未払金	4,957	5,835	3,400	5,535	6,167	4,440	3,772	4,528	7,252	4,870	5,839	8,079	7,423	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
資金剰余額 (L)	167,962	187,709	136,985	142,603	163,995	172,856	143,428	126,302	142,897	134,828	135,639	158,032	173,080	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	60,956	60,263	59,960	59,981	59,641	60,210	59,962	59,641	59,641	59,109	58,947	58,947	58,947	
地方財政法による 資金不足の比率 ((L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((N)/(P)×100)														

釧路市工業用水道事業経営戦略

2021(令和3)年3月 策定 計画期間：2021(令和3)年度から2030(令和12)年度

2026(令和8)年3月 改定 計画期間：2021(令和3)年度から2030(令和12)年度

釧路市上下水道部
